

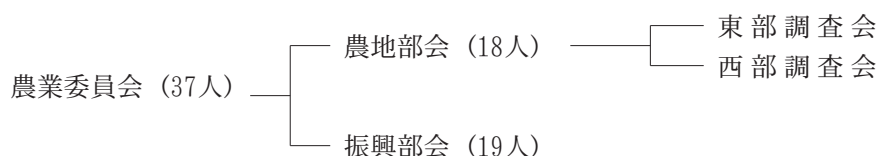
農業委員会

1-3

(1) 委員数

選挙による委員		選任による委員		計
選挙区数	7	農協・共済組合推薦	議会推薦	37人
委員	30人	3人	4人	

(2) 構成



農業委員会関係会議

会議名	回数	内容	会議名	回数	内容
総会	1	事業報告外	振興部会	8	農業振興に関する事項
農地部会	12	月1回 申請案件等の 処理	役員会	随時	委員会の運営に関する事項外
農地調査会	12				
現地調査	12				

(3) 農地部会関係

国土利用計画法に基づく個別の土地利用関係諸法との関連に配慮しつつ、農業生産の場である農地の確保と、計画的な農地の有効活用を図ることが重要な課題であり、そのための農地事務事業は次のとおりである。

① 農地法関係事務

○農地法第3条許可申請については、農地法第3条（農地を農地のまま権利の移転、設定をする場合）第2項各号の規定により適正な審査をする。

○農地法第4条（自分の農地を農地以外にする場合）、第5条（農地の権利移転、設定を伴って農地を農地以外にする場合）転用許可申請については、現地調査を行い農地転用許可基準に基づき厳正な処理を行う。

○その他農地法に基づく届出書及び諸証明等の事務処理については、適正かつ迅速に処理する。

② 農地移動適正化あっせん事業

農用地区域内の農地について、中核的担い手農家への農用地の集積、集団化によって農用地の有効利用を図るため、あっせん委員により、売買、賃貸借、交換等によるあっせん業務を実施する。

③ 農地調整事務処理事業

社会情勢の変化と農業者の農地に対する意識変革に伴う農地紛争の仲介と、小作地問題による

紛争に対して積極的に対処する。

④ 農業経営基盤強化促進事業

農政の基本目標である、土地利用型農業における農業の体質強化、農業経営の確立を図るため、市街化区域外の農地について、利用権設定等促進事業（所有権、使用収益権の設定、移転を促進する事業）を積極的に推進して、農用地の農業上における利用増進を図る。

⑤ 農地保有合理化事業

佐賀県農地保有合理化事業公社の農地の中間保有機能を活用した認定農業者等担い手農家への農地の利用集積により、農業経営体の育成・確保を図る。

(4) 振興部会関係

食料・農業・農村基本法に掲げる基本理念の実現に向けて、地域農業の健全な発展を図るため次のような農政活動に取り組んでいる。

○法人化その他農業経営の合理化に関する事項

○農業生産、農業経営及び生活に関する調査及び研究

○農業及び農業者に関する情報提供

○区域内の農業及び農業者に関する事項についての意見の公表、建議、及び諮問に応じた答申

○農業者年金に関する事項

○その他、農政及び農業振興上必要な事項

① 農業者年金事業

農業者年金事業を通じて、農業者の老後の生活安定と福祉の向上を図るとともに、農業経営の担い手を確保する。

② 農業施策に関する建議

国・県や市の農業施策に地域農業者の意見を反映させるため、認定農業者の意向調査等により農村・農業現場における農政の課題を積み上げ、市長へ意見を提出する。

③ 贈与税・相続税納税猶予制度

農業後継者が生前贈与により農地を取得した場合、また農業相続人が相続又は遺贈により取得した場合、それぞれに贈与税、相続税の納税猶予特例制度が設けられている。農業後継者の育成と農地分散化防止のため、農地税制度適用の指導と事務手続きを行う。

④ 農業委員会活動の啓発及び広報

各種研修と広報紙「農業委員会だより」により、優良農地の確保と担い手の確保・育成、経営の確立に果たす農業委員会の役割、法令等に基づく業務内容について、農業者と農業委員を対象に啓発・広報を行う。

⑤ その他農政関係事務

農業生産法人の適正化指導、家族経営協定の推進等、農業振興上必要な事務を行う。

(5) 平成18年度中における農地部会関係取扱状況

① 各地区別農地関係取扱状況

区分 地区	3 条(注1)		20 条(注2)		4 条(注3)				5 条(注4)				処理 件数
	許 可		通 知		許 可(注5)		届 出(注6)		許 可(注5)		届 出(注6)		
	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	件数	面積(m ²)	
北川副	5	64,813	6	42,118	0	0	1	0(0.21)	1	353	1	766	14
本 庄	2	10,328	10	54,964	3	932	4	2,808	7	4,236	1	161	27
西与賀	6	18,957	2	14,572	0	0	6	1,600	0	0	0	0	14
嘉 瀬	6	74,380	9	55,537	1	146	0	0	3	483	0	0	19
鍋 島	4	4,747	4	20,344	1	341	7	5,620	9	7,565	11	11,392	36
高木瀬	12	89,479	7	15,531	0	0	3	4,111	5	1,179	11	16,911	38
金 立	16	111,099	4	9,141	3	803	0	0	8	4,602	0	0	31
久保泉	12	67,646	8	44,287	2	306	0	0	2	511	0	0	24
巨 勢	5	4,207	14	68,138	2	1,618	0	0	4	6,320	2	1,017	27
蓮 池	3	8,669	3	8,259	0	0	0	0	6	1,684	0	0	12
兵 庫	7	52,010	17	80,650	4	1,896	27	52,765	3	3,725	116	284,854	174
中 央	2	3,525	0	0	0	0	4	683	0	0	13	2,920	19
諸 富	21	187,060	51	174,030	1	569	1	156	2	2,015	3	2,890	79
大 和	38	151,023	5	13,542	5	3,422	13	6,363	18	19,217	16	4,770	95
富 士	34	360,567	4	7,781	7	13,653	0	0	3	1,175	0	0	48
三 瀬	7	75,030	2	5,316	2	821	0	0	2	287	0	0	13
計	180	1,283,540	146	614,280	31	24,507	66	74,106	73	53,352	174	325,681	670

注釈 (注1) 3条 農地のまま権利移転するための許可 (注2) 20条 賃貸借の合意解約の通知
(注3) 4条 権利移転を伴わない農地の転用 (注4) 5条 権利の移転を伴う農地の転用
(注5) 許可 市街化調整区域内の転用 (注6) 届出 市街化区域内の転用

農 業 委 員 会

② 非農地証明

区 分	田	畑	計
証 明 願	—	—	—

③ 農業経営基盤強化促進事業実績

年 度	利 用 権 設 定		所 有 権 移 転		合 計	
	件数	面 積 (㎡)	件数	面 積 (㎡)	件数	面 積 (㎡)
平 成 18 年 度	829	4,507,475	49	306,989	878	4,814,464

④ 農業者年金受給者及び新制度加入者の状況

(平成19年2月末日現在)

区分 地区	受 給 者 計	経営移譲年金 (老齢年金 併給含む)	老 齢 年 金		新制度 加入者 合計	新 制 度 加 入 者		
			経営移譲 年金停止	経営移譲 な し		政策支援 加 入	通常加入	受給待機者 (資格喪失)
北川副	44	25	10	9	21	5	11	5
本 庄	(1) 71	42	16	13	12	3	4	5
西与賀	67	50	12	5	(1) 6	(1) 3	2	1
嘉 瀬	(3) 117	(2) 86	16	15	12	0	7	5
鍋 島	(2) 118	46	23	49	7	0	3	4
高木瀬	(3) 66	(1) 28	16	22	6	2	3	1
金 立	(1) 77	(1) 48	14	15	(1) 10	(1) 1	4	5
久保泉	(1) 72	47	8	17	8	1	3	4
巨 勢	35	19	5	11	3	1	2	0
蓮 池	32	25	3	4	7	0	5	2
兵 庫	(4) 108	(2) 74	13	21	(1) 21	(1) 6	12	3
中 央	26	8	3	15	1	1	0	0
諸 富	(3) 141	(1) 102	15	24	38	14	13	11
大 和	(8) 331	(5) 250	49	32	29	11	2	16
富 士	(7) 302	(3) 263	21	18	28	9	11	8
三 瀬	77	68	7	2	8	1	7	0
計	(33) 1,684	(15) 1,181	231	(18) 272	(3) 217	(3) 58	89	70

※ () 書きは、H18.3～H19.2の新規受給者、新規加入者(うち数)。

交通局

(1) 佐賀市交通事業改革プラン 3-2

平成16年3月に佐賀市行政改革推進会議から交通事業に提言がなされ、その提言に基づき佐賀市交通事業経営改革プランを策定した。

・基本方針

佐賀市及び周辺町を結ぶ生活交通路線としての乗合バス事業を維持するため、民間事業者の人員配置を参考に、徹底した人員削減に努め、あわせて貸切バス事業から撤退することで、経営体のスリム化を図り、一般会計からの補助金なしで収支均衡できることを目指す。

・主な改善項目

- 1 観光貸切事業からの撤退
- 2 職員数の削減 勸奨退職の実施
- 3 給与の削減
給料、期末勤勉手当の平均11%削減支給

- 4 55歳以上の昇給停止
- 5 労働時間の延長、勤務の効率化
- 6 不採算8路線の市への移管計画

7 徹底した増収対策

市職員等への回数券の販売、イベント等に合せての臨時便の設定

ラッピングバスの確保、市営バス敷地の有料駐車場化、記念乗車券の販売など、調達コストの低減

(2) 職種別職員数

(局長を含む)

区分	事務職	運行管理者 (代務者)	運転士	整備士	ガイド 車掌	その他	計
現在							
平成 15. 4. 1	14	4	59	2	0	0	79
16. 4. 1	10	4	56	2	0	0	72
17. 4. 1	8	3	52	2	0	0	65
18. 4. 1	8	3	50	2	0	0	63
19. 4. 1	8	3	42	2	0	0	55

(3) 車両数（平成19年4月1日現在）

- ① 事業別 乗 合 63両
- ② 平均車齢 乗 合 12年5月
- ③ 車両型式 乗 合 大 型 19両
中 型 37両
マイクロ 7両

(4) 運賃制度

① 乗合バス運賃（平成9年12月1日改定）

- 全線対キロ区間制
- 基本運賃率 1人1キロ当たり40円70銭を基準とする。
(初乗り150円を基本運賃として)

○ 佐賀県内民営バス基準運賃率（平成18年6月12日）

- 西日本鉄道株式会社 33円70銭
- 祐徳自動車株式会社 40円00銭
- 昭和自動車株式会社 44円10銭

○ 定期券の割引率

(単位：%)

通 用 期 間	通 勤		通 学		小 児 (通学)	
	15kmまでの部分	15kmを超える部分	15kmまでの部分	15kmを超える部分	15kmまでの部分	15kmを超える部分
1ヵ月以上2ヵ月未満	35.00	50.00	50.00	80.00	75.00	80.00
2 " 3 "	36.30	51.00	51.00	81.40	75.50	81.40
3 " 4 "	38.25	52.50	52.50	81.00	76.25	81.00
6 " 7 "	41.50	55.00	55.00	82.00	77.50	82.00

○ 特殊定期・特殊制度

ア 片道定期…通勤、通学定期の半額（同一方向のみの定期券）

イ 回数券共通乗車制度

昭和63年7月1日から回数乗車券による県内共通乗車制度実施（高速バスを除く）

（市営、昭和、祐徳、西鉄、西肥、ジェイアール九州バス）

ウ 1日乗車券…全線フリー乗車券、指定区域フリー乗車券の2種類

エ 環境定期…通勤定期所持者の同伴家族割引制度

オ ワンコイン・シルバーパス券…65歳以上を対象にした、1乗車につき100円の高割引全線フリー定期制度

カ ノーマイカーデー割引…毎週水曜日は運転免許証提示で運賃を半額にする制度

キ バースデー割引…誕生日に限り乗車区間にかかわらず、1乗車につき100円で利用できる制度

(5) 路線運行系統及び停留所

区 分		平成19年4月1日現在	
免許路線キ口		193.84 km	
営業路線キ口		177.07 km	
休止路線キ口		16.77 km	
運行系統	系統数	90 系統	
	系統キ口数	最長	24.6 km
		最短	2.0 km
		平均	11.3 km
停留所	停留所数	364 箇所	
	区間キ口数	最長	4.8 km
		最短	0.1 km
		平均	0.4 km

(6) 運輸成績

区分 年度	在籍 車両数 (両)	延実在車両数 (日車)	延実働車両数 (日車)	実働率 %	総走行キ口 (km)	輸送人員 (人)	運送収入 (千円)
平成14年度	75	25,960	19,033	73.3	2,363,133	3,263,302	629,688
平成15年度	70	25,712	19,005	73.9	2,427,140	3,212,994	617,881
平成16年度	61	24,066	18,670	77.6	2,409,724	2,662,802	529,845
平成17年度	61	22,265	18,207	81.8	2,424,797	2,541,879	512,438
平成18年度	63	22,445	18,897	84.2	2,437,374	2,611,612	529,501

(7) 決算状況

① 収益的收入及び支出

(単位：千円)

年度 区分	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18
収 入 (A)	1,147,838	1,020,380	864,754	711,264	747,881
支 出 (B)	1,122,511	1,054,439	879,353	823,010	818,921
純 損 益	25,327	△ 34,059	△ 14,599	△ 111,746	△ 71,040
累 積 損 益	△ 304,446	△ 338,505	△ 353,104	△ 464,850	△ 535,890

② 資本的收入及び支出

(単位：千円)

年度 区分	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18
収 入 (C)	394,126	39,312	36,611	5,728	41,665
支 出 (D)	486,069	344,479	384,236	134,548	51,118

(8) 財政収支状況

(単位：千円)

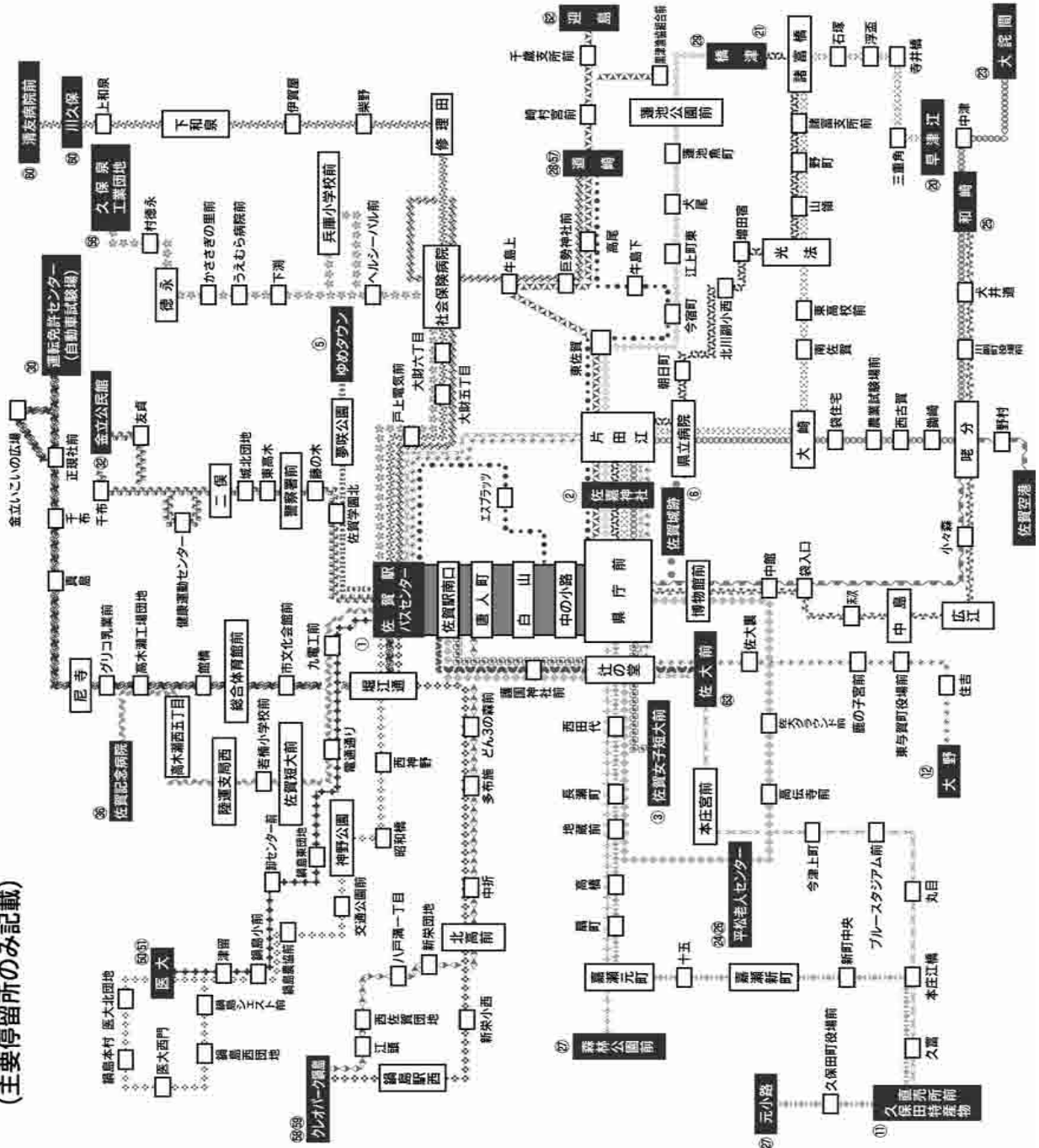
年度 区分	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18
収 入 A + C + 長借	1,541,964	1,059,692	901,365	716,992	789,546
支 出 B + D - E	1,497,650	1,310,049	1,189,342	877,703	797,559
単 年 度 資 金 収 支	44,314	△ 250,357	△ 287,977	△ 160,711	△ 8,013
累 積 資 金 収 支	△ 45,842	△ 296,199	△ 584,176	△ 744,887	△ 752,900

(注) E 損益勘定留保資金

市営バス運行系統図 (主要停留所のみ記載)

◆全路線、佐賀駅バスセンターに乗り入れています。

◆○番号は行先番号です。



路線名	凡例
④ 中折・網島駅線	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
⑤ 中折・西佐賀団地線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑥ 神野公園・医大線	◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
⑦ 駅前センター・医大線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑧ 陸運支局線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑨ 尼寺・金立線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

路線名	凡例
⑩ 警察署・二俣線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑪ 妙めタウン線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑫ 兵庫・徳永線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑬ 伊賀屋線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑭ 兵庫・道崎線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑮ 平松循環線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

路線名	凡例
⑯ 犬井道線	○◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇
⑰ 広江・和崎線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑱ 早津江線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑲ 諸蓋・橋津線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
⑳ 運池線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶
㉑ 今宿・道崎線	▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶

路線名	凡例
⑳ 迎島線	TATATATATA
㉑ 佐賀大学・相苺線	TATATATATA
㉒ 佐賀大学・東与賀線	TATATATATA
㉓ 佐賀大学線	TATATATATA
㉔ 貫通・森林公園線	TATATATATA
㉕ 瀬瀬新町・久保田線	TATATATATA

路線名	凡例
③ 佐賀女子短大線	▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽
⑥ 佐賀城跡線	●●●●●●●●●●
⑦ 佐賀空港線	●●●●●●●●●●

水道局

2-7

(1) 業務の状況

項目	単位	平成17年度 実績	平成18年度 実績	前年度対比
行政区域内人口	人	204,927	204,424	99.8
行政区域内戸数	戸	79,065	79,923	101.1
給水区域内人口	人	197,279	196,973	99.8
給水区域内戸数	戸	76,746	77,884	101.5
給水人口	人	190,528	190,302	99.9
給水世帯数	戸	74,227	75,108	101.2
給水普及率	%	96.6	96.6	100.0
年間給水量	m ³	23,458,957※	23,860,305	101.7
一日最大給水量	m ³	H17. 7. 27 70,932※	H18. 8. 7 75,715	106.7
一日平均給水量	m ³	66,107※	65,371	98.9
年間有収水量	m ³	20,519,984※	20,678,470	100.8
有収率	%	87.5※	86.7	99.1
年間取水量	m ³	16,941,091	16,408,415	96.9
年間受水量	m ³	7,966,555※	8,564,122	107.5
メータ設置個数	個	70,146	70,720	100.8
配水管総延長	m	944,614	953,429	100.9

※印の数値に関して、年度途中の合併であったため、一部地域については合併後の数値を算入。

(注) 配水管総延長の平成17年度以降の実績に関しては、決算統計の数値による表記。

(2) 施設の概要



名称	施設規模等
① 水道局庁舎	延床面積：3,544.12 m ²
② 神野浄水場	処理能力：50,000 m ³ /日 配水池容量：20,000 m ³
③ 神野第二浄水場	処理能力：35,000 m ³ /日 配水池容量：10,000 m ³
④ 春日第一浄水場	処理能力：2,920 m ³ /日
⑤ 春日第二浄水場	処理能力：2,380 m ³ /日
⑥ 川上浄水場	処理能力：2,310 m ³ /日
⑦ 金立圧送所	配水池容量：1,500 m ³
⑧ 金立高所配水池	配水池容量：1,500 m ³
⑨ 春日配水池	配水池容量：2,000 m ³
⑩ 川上配水池	配水池容量：2,000 m ³
⑪ 横馬場高所配水池	配水池容量：100 m ³

水道

(3) 決算状況

① 収益的収入及び支出

(単位：円)

年度・区分 項 目	平成17年度			平成18年度 決 算
	合併前打ち切り決算 (H17.4.1～H17.9.30)		新市決算 (H17.10.1～ H18.3.31)	
	旧佐賀市	旧大和町		
収 入	1,883,088,667	196,825,365	2,316,283,105	4,407,923,152
支 出	1,809,849,868	172,273,315	2,141,601,127	4,213,198,063
純 損 益	73,238,799	24,552,050	174,681,978	194,725,089
前年度繰越利益剰余金	135,893,077	89,595,879	318,351,805	0
当年度未処分利益剰余金	209,131,876	114,147,929	493,033,783	194,725,089

② 資本的収入及び支出

(単位：円)

年度・区分 項 目	平成17年度			平成18年度決算
	合併前打ち切り決算 (H17.4.1～H17.9.30)		新市決算 (H17.10.1～ H18.3.31)	
	旧佐賀市	旧大和町		
収 入	56,709,888	80,542,667	442,279,718	369,414,128
支 出	403,468,619	260,118,284	825,612,037	1,338,119,443

(4) 水道料金表

① 基本水量付逦増制従量料金

(単位：円・1カ月、消費税抜き)

使用水量	区 分	佐賀地区	諸富地区	大和地区
5立方メートルまで	基本料金	1,150		
10立方メートルまで		1,300		
11～30立方メートル	超過料金 (1 m ³ 当たり)	190		
31～60立方メートル		195		
61～80立方メートル		240		
81～84立方メートル		280		
85～100立方メートル		280	220	
101～154立方メートル		300		
155～3,000立方メートル		300	250	
3,001立方メートル以上		200		
工場用 (300立方メートルを超えた分)	96			

- ・使用水量が5 m³までの場合、基本料金は1,150円
- ・工場用とは、農村地域工業等促進法により開発された工業団地に市外から進出した工場が使用するものをいう。
- ・平成19年3月1日改定

② 単一従量料金（単位：円・1 m³当たり、消費税抜き）

種 別	料 金
湯 屋 用	135
福 祉 用	95
臨 時 給 水 用	515

(5) 加入金 (単位：円・消費税抜き)

メータ口径	金 額
13ミリメートル	60,000
20ミリメートル	90,000
25ミリメートル	180,000
40ミリメートル	600,000
50ミリメートル	1,140,000
75ミリメートル	2,880,000
100ミリメートル	5,400,000
150ミリメートル	10,800,000
200ミリメートル以上	管理者が別に定める

(6) 給水収益と原価

年度・区分 項 目		平成 17 年 度			平成18年度決算
		合併前打ち切り決算 (H17. 4. 1～H17. 9.30)		新市決算 (H17.10. 1～ H18. 3.31)	
		旧 佐 賀 市	旧 大 和 町		
給 水 収 益 (A)		1,760,943,054円	156,998,363円	2,106,179,895円	4,023,603,914円
経 費 (B)		1,781,473,135円	155,844,665円	2,101,050,362円	4,145,325,488円
有 収 水 量 (C)		9,000,223 m ³	849,765 m ³	10,669,996 m ³	20,678,470 m ³
1 m ³ 当たり	供 給 単 価 A/C	195.66円	184.76円	197.39円	194.58円
	給 水 原 価 B/C	197.94円	183.40円	196.91円	200.47円